

公共施設等の利用について

令和2年5月25日、政府の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の解除を受けて、公共施設等の利用については、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践を前提として、6月1日（月）以降、国が示す基本的対処方針による一定の移行期間（概ね3週間）を設けることとし、段階的に利用条件を緩和してまいります。

なお、各施設の会議室、集会室等の利用人数は、100人又は各室定員の50%以内（どちらか小さい方を限度）とします。

◆ 利用を再開する施設

施設名	再開時期	利用条件等	所管課
市民活動センター	6月1日（月）～	・ フリースペースの利用不可	地域活動支援課
地区行政センター			各地区行政センター
飯能観光案内所			観光・エコツーリズム推進課
飯能駅観光案内所			
さわらびの湯			
農林産物加工直売所			農業振興課
ふれあい農園			
林業センター			森林づくり推進課
カヌー工房			
総合福祉センター		・ 飲食、運動、音楽等は利用不可	地域・生活福祉課
美杉台児童館			子育て支援課

施設名	再開時期	利用条件等	所管課
ちびっこ広場	6月1日(月)～		道路公園課
あさひ山展望公園			
龍崖山公園			
名栗ふれあい公園			
阿須運動公園		・1団体2時間まで利用可	スポーツ課
美杉台公園			
名栗スポーツ広場			
学校体育施設(校庭)			
市民会館	6月2日(火)～		市民会館
南高麗福祉センター		・飲食、運動、音楽等は利用不可	地域・生活福祉課
原市場福祉センター		・散策及びカフェピストは利用可	子育て支援課
トーベ・ヤンソンあけぼの子ども の森公園		・図書の予約及び予約された図書の 貸出可 ・移動図書館による貸出可	図書館
市立図書館、こども図書館		・団体見学の受け入れ、ワークショッ プ等は休止	博物館
博物館			
市民体育館	7月1日(水)【予定】		スポーツ課
学校体育施設(体育館)			

※1 中央公園の駐車場は引き続き閉鎖

※2 岩沢運動公園及び阿須運動公園テニスコートは、災害復旧工事中の為、引き続き使用できません。

※3 政府の基本的対処方針、業種別ガイドラインに基づき、彩の国「新しい生活様式」安心宣言を踏まえながら、感染防止対策を図ってまいります。

※4 今後の感染状況より変更する場合があります。